

所属・資格 社会福祉学科・准教授

申請者氏名 金子 絵里乃

研究課題		ソーシャルワーカーが直面する倫理的ジレンマ
報告の概要	研究目的 および 研究概要	本研究では、昨年度からの継続研究として、以下の4つに取り組んだ。①倫理的ジレンマとは何かを明らかにすること、②ソーシャルワークにおける倫理的ジレンマとは何かを明らかにすること、③ソーシャルワーカーがどのような場面でどのような倫理的ジレンマに直面しているかを明らかにすること、④ソーシャルワーカーがどのように倫理的ジレンマに対応しているかを明らかにすることである。
	研究の結果	ソーシャルワーカーは、倫理綱領を行動指針として実践することが求められている。倫理綱領には、ソーシャルワーカーが実践上たいせつにするべき行動や姿勢が掲げられているが、実際には倫理綱領のように行動することが困難である場面が多く、ソーシャルワーカーの多くが倫理的ジレンマに直面していることが明らかとなった。たとえば、医療ソーシャルワーカーやケアワーカーは、患者・利用者と家族との意見が食い違う場合に、その調整役として、それぞれの意見をどのように取り入れながら、患者・利用者にとってよりよい生活を援助していけばいいの悩んでいた。また、医療ソーシャルワーカーもケアワーカーも、患者の希望を尊重して援助することを使命としながらも、患者の希望と医師の方針が異なる場合に、ソーシャルワーカー・ケアワーカー個人として、また、組織に属するソーシャルワーカー・ケアワーカーとして、どこに折り合いをつけて援助していくかについて葛藤を抱えていることが明らかとなった。
	研究の考察・反省	研究の結果、ソーシャルワーカーやケアワーカーが援助していく中で倫理的ジレンマが生じることは自然なことであり、ジレンマが生じるのが問題なのではなく、ソーシャルワーカーやケアワーカーが一人でジレンマを抱え込むことがないように組織的にサポートしていくことが重要であることが考えられた。倫理的ジレンマを抱えるのは個人であるため、ソーシャルワーカーやケアワーカーのなかには、なんとか一人で対応しようと悩んでいる人も少なくない。一人で解決したり、折り合いをつけることができる場合もあるが、組織内で倫理綱領を共有したり、さまざまな倫理的ジレンマを吐露したり、ジレンマへの対応について話し合うなど、メゾレベルでの取り組みが必要である。その方法としては、倫理的ジレンマに関する事例検討を行ったり、スーパービジョンやピアスーパービジョンを行うなど、ソーシャルワーカーが日々の実践で同僚と共に倫理的ジレンマと向き合う機会を作ることが重要だと考えられる。
研究発表 学会名 発表テーマ 年月日/場所 研究成果物 テーマ 誌名 巻・号 発行年月日 発行所・者	<p>※ この欄は、本報告書提出時点で判明している事項についてご記入ください。</p> <p>特別養護老人ホームにおけるケアワーカーの看取り介護の実践と関連要因に関する研究, human welfare, 11 (1)、2019年3月10日発行、関西学院大学人間福祉学研究会</p>	